



今回の紹介地区 No.011 山形県 尾花沢市 荻袋・牛房野地区

おぎのふくろ・ごぼうの

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した事例

状況

地区概要: 農地面積 567.6ha、うち耕作放棄地 13.6ha

放棄の理由: 養蚕業の急激な衰退、過疎化・少子高齢化、鳥獣被害等

荒廃の程度: 雑草の繁茂に加え雑木の侵入も認められ、人力、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積: 3.07ha(畠)

実施期間: 平成21年7月25日～平成21年8月10日

取組のきっかけ: 本地域では養蚕が衰退し猿の被害も頻繁で荒廃が進んでいたが、そばは猿の被害を受けないため、そば栽培で耕作放棄地の解消を実施している。そのような中、農家から耕作放棄地を再生利用したいと地域協議会に相談があり、本対策を紹介した。

調整経緯: 地域協議会が農家と地権者の意向をまとめ、調整を行った。

取組主体: 農家

作業内容: 刈払、抜根、整地等

今後の予定

再生作業は8月に終了し、そばを作付済み。おくのほそ道尾花沢そば街道加盟13店舗をはじめ、地元のそば愛好家へそば粉の供給を進め、地産地消を拡大していく。



再生作業前

